

# 北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和3年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
学校法人 産業医科大学 精神科	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の自殺グループワークの講師などを積極的に引受けている。</li> <li>② post ACTION-J研究への参加、論文投稿</li> <li>③ 当院 救急課と共同研究、論文投稿</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市の自殺対策への積極的参加。</li> </ul>
福岡県弁護士会北九州部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 弁護士向け研修会（年2回） 精神保健福祉センターと共同。自死遺族相談の登録研修も兼ねる。</li> <li>② 精神保健福祉センターとの自死遺族法律相談 精神保健福祉センターに相談依頼があった場合、登録弁護士を派遣して精神保健福祉センター職員とともに相談を受ける。</li> <li>③ 「くらしとこころの総合相談会」弁護士派遣 精神保健福祉センター主催。法律職と福祉職が一緒に相談を受ける。</li> <li>④ 自死問題支援者法律相談 福岡県弁護士会の事業。自死企図者の支援者からの電話相談に対応。</li> <li>⑤ 近隣高校への出前授業 テーマは「ネットいじめ」で実施した。</li> <li>⑥ 精神保健福祉センター職員との定期的な情報交換・意見交換</li> <li>⑦ 各種会議、研修会等に弁護士派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記事業を継続して行う。</li> <li>さらに、自死企図者の支援者に対する支援の充実化を図る。</li> <li>より一層、関係団体との連携を深める。</li> </ul>
日本司法支援センター福岡地方事務所北九州支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自殺対策に限定したものではないが、自殺の要因となりうる借金問題や家庭問題などの民事・家事等の分野において、平日は毎日無料法律相談（資力基準等あり）を行っている。</li> <li>また、審査の上で、弁護士等の費用の立替え（資力基準等あり）を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談援助・代理援助（弁護士等の費用の立替え）ともに件数は増加傾向となっている。</li> <li>・法律相談については予約制となっており、直接来所されても当日に法律相談を受けられない場合が多い。そのため、事前に電話連絡いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も今年度と同水準の法律相談体制を維持する予定。</li> </ul>
一般社団法人 福岡県臨床心理士会	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自殺予防に関する教職員研修／各市立学校配置のスクールカウンセラー（以下「SC」）（福岡県臨床心理士会会員）が研修講師となって実施。研修内容は、北九州市SC数名と教員、精神保健福祉センター担当者で構成されるワーキンググループで検討。</li> <li>② 自殺予防教育授業実践〈一次予防〉／全市立学校の小6と中2の児童生徒を対象に、担任が配置SCと協働で授業を実践。</li> <li>③ 心理的に深刻な問題を抱えている児童生徒への直接対応や、関係教職員・その児童生徒の保護者を対象とした、配置SCによるサポート。〈二次予防〉</li> <li>④ 不幸にして自殺が起きてしまった後の、学校コミュニティへの心のケアを実施。〈三次予防〉</li> <li>⑤ 自殺予防教育において活用する、本市発行リーフレットの改定作業。</li> <li>⑥ くらしとこころの総合相談会に相談員として参加。</li> <li>⑦ 自殺対策連絡会議への出席。</li> <li>⑧ 自殺予防教育における関係者会議への出席。</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 近年SCには、さまざまな問題に対して予防的に活動することが期待されている。本市でも、教育委員会指導第二課と精神保健福祉センターとの協働体制のもと、地道な取組みを進めてきた。しかし、全国的に若年の自殺者が減らないという現状に鑑み、また、教職員の大量退職大量採用の現状からも、より実践しやすい教材や指導内容の工夫について、提案していくこと。</li> <li>② 上の取組みにおいては、教育委員会指導第二課と精神保健福祉センターとの三者の協働体制が前提となっている。各機関の担当者の交代があっても、体制が引き継がれていくこと。</li> </ul>
公益社団法人 北九州市医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 福岡県医師会からの依頼を受け、「精神科医と一般かかりつけ医の連携強化事業」として、平成24年度より研修会を実施（毎年1回開催） 内容：かかりつけ医等に、うつ状態・うつ病診療の知識・技術、及び精神科等の専門医との連携方法等について理解していただき、早期発見・早期治療による自殺対策の一層の推進を図る。</li> <li>② 福岡県医師会からの依頼を受け、「一般科医向け研修開催によるアルコール依存症連携構築事業」として、平成29年度より研修会を実施。（毎年1回開催） 内容：アルコール健康障害に関する知識、対処方法及び依存症専門医療機関への連携方法についての研修を実施することにより、アルコール健康障害の早期発見・早期治療、及びそれらの疾患に起因する自殺対策の一層の推進を図る。</li> <li>③ かかりつけ医と精神科医の日常的な連携体制の構築を図るため、かかりつけ医が適切な精神科専門医へご紹介いただけるよう、連携を円滑にするための「診療情報提供書」（参考様式）の作成や、当会会員医療機関で、うつ病やアルコール依存症の治療が可能であり、本連携事業にご賛同いただける精神科医療機関を募り、「連携体制協力医療機関名簿」を作成した。（平成29年度作成）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ病以外の自殺の危険性が高いアルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル依存症等のある人を早期発見し、より適切な医療機関で治療を行うため、依存症等患者に対応する機会が多いかかりつけ医や産業医等に対し、依存症について正しい知識を普及啓発を行う必要がある。</li> <li>・かかりつけ医や産業医等と精神科医の「顔の見える関係づくり」の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市と連携、協力しながら、かかりつけ医や産業医等に対し、うつ病や依存症等に関する研修会を開催する。</li> </ul>

# 北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和3年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
一般社団法人 福岡県精神科病院協会 北九州ブロック	① 精神科医療機関として自殺予防の観点から日常診療に取り組んでいる。 ② 県精神科救急医療システム当番病院として自殺ハイリスク救急患者の診療を受け入れている。 ③ 自治体や医師会等が行う自殺対策関係事業・会議への参加、行政職員や医師会会員への講演、市民団体や一般企業での講演を行っている。	なし	-
一般社団法人 福岡県精神神経科診療所協会	なし	なし	-
公益財団法人 北九州市薬剤師会	① 自殺未遂者支援者研修、ゲートキーパー研修会、くらしとこころの相談会、北九州いのちの電話 自殺予防シンポジウム等の参加案内を各地区薬剤師会、各薬局へ配布。 ② 行政から発行されているこころの体温計や市民向け講習会の案内を北九州市内薬局約570店舗へ配布。来局者への配布および店舗内掲示を行い、窓口へつなげる活動を行った。 ③ 北九州市内の小中学校を中心に「薬物乱用防止教室」を開催実施。 …H27年度22回、H28年度56回、H29年度65回、H30年度73回 ④ 毎年「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーンや小中学生向け薬物乱用防止キャンペーンダンスフェスティバルなど薬物乱用防止に係る活動を年数回行っている。	・今現在の活動を継続して行っていく。	・引き続き薬物乱用防止教室、薬物乱用防止キャンペーン等を行い、薬物乱用の怖さ等を市民へ啓発していく。 ・行政から発行される自殺対策に係る配布物、案内を用いて各薬局から窓口へつなげる活動を継続し行っていく。
北九州地区精神保健福祉士協会	① 自殺対策関連の相談会への相談員を派遣 ② 自殺対策関連の講演会・シンポジウム等への講師を派遣 ③ 上記に関する普及啓発活動 等を行った。	・対外的にではなく、対内的にも配慮していきたい。	・精神保健福祉活動を行う際には、自殺対策について極力取り上げていく。
公益財団法人 福岡看護協会 北九州地区	・看護協会独自の窓口や自殺対策はおこなっていない。 ・各病院においては、職員向けのメンタルヘルス対策を行っている、(訪問巡回や相談窓口、ストレスチェック検査とサポート、職場復帰サポート体制等)	なし	・特別な予定はない
公益財団法人 福岡県介護支援専門員協会	・特になし	なし	-
北九州商工会議所	① 経営上の悩みに対する相談窓口の設置 ・経営安定化特別相談事業として窓口を設置し、中小企業者を対象に経営改善相談を実施している。また、毎年、経営者を対象とした各種セミナーを開催している。 ※自社の経営を安定させるためには、困難に直面した際にできるだけ早い段階で適切な対応をとることが重要なポイントである。商工会議所が委嘱した商工調停士などの専門家が、相談者の現在の課題を分析して適切なアドバイスを行い、倒産の危機回避を目指す。	なし	・引き続き、経営安定化特別相談事業を実施する。
一般社団法人 北九州中小企業経営者協会	・特になし	・未定	・告知をする
社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	① 生活福祉資金貸付 ・資金貸付や援助指導により、その世帯の経済的自立及び生活意欲助長の促進等を図り、安定した生活を送れることを目的としている。 (R2年度実績：貸付件数119件、貸付額46,224千円) ② 生活困窮者相談支援 ・自立相談支援事業の実施 ・出前講演による生活困窮者支援に関する住民理解の促進 (R2年度実績：講演回数2回、参加者60名) ③ ふれあいネットワーク活動 ・「見守りのしくみ」、「助け合いのしくみ」、「話し合いのしくみ」の3つのしくみにより、生活上の課題を抱えた方等で支援を必要とする人が、地域で安心していつまでも暮らせることを目的としている。 (R2年度実績：福祉協力員配置6,750人、ニーズ対応員配置7,526人、連絡調整会議開催他) ・新型コロナウイルスの影響を受け、休業・失業等により生活資金にお困りの世帯への特例貸付を実施。 (R2年度実績：申請件数28,613件、申請金額10,651,019円)	・なし	・左記事業の充実・強化



# 北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和3年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
北九州市民生委員 児童委員協議会	① 日頃の見守りの中で気になるころがあれば関係機関につなげて支援を行った。 ・令和2年度 相談件数 高齢者 35,784件 障がい者 1,910件 子ども 9,739件 その他 11,174件	なし	-
社会福祉法人 北 九州いのちの電話	① 北九州いのちの電話 相談件数2019年(1月～12月) 総数18,898件(無答含む) 内自殺志向件数1,960件(12.27%) (24時間365日無休) ボランティアで電話を受けている。(目的は自殺予防の電話相談) ② 自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル) 相談 (毎月10日8時～11日8時) (厚労省後援) ③ 福岡県自殺予防ホットライン (24時間365日無休) 福岡県内の自殺予防電話相談(福岡県から委託) ④ 北九州いのちの電話自殺予防シンポジウムの開催(公開講座) 2020年9月5日(土)13:30～17:00 北九州国際会議場メインホール 参加者 221名(市民151名) テーマ「自殺に傾斜する若者の動向について考える」 基調講演(自殺に傾斜する若者への対応) 講師 大西 連氏 北九州市と共同主催で取り組んでいる。 ⑤ 北九州市のメンタルヘルス(出前講座) の実施に伴う講師派遣(北九州市から委託) 2019年度 図書館を中心に9ヶ所実施(市民の参加者369名)	① 相談員が介護・高齢などで減少しています。募集に苦慮している。 ② 公開講座はテーマの設定・会場などに苦労している。	① 北九州いのちの電話自殺予防シンポジウムの開催(公開講座) 2021年9月4日(土) 13:30～17:00 ウェルとばた大ホール テーマ 未定 ② 北九州市のメンタルヘルス(出前講座) の実施に伴う講師派遣(北九州市から委託) 2021年度 図書館を中心に8ヶ所実施(市民の参加者500名予定)
NPO法人 抱樸	当法人は困窮状態の背景に物理的困窮に加え「助けて」と言えない関係性の喪失があるととらえ、関係性の回復、孤立状態の解消を目指して、路上生活者、路上から自立された方、地域で孤立、困窮状態にある方々を主な支援対象とし、以下の取組みを行っている。 ① 路上パトロールによるホームレス・生活困窮者支援 ・市内での炊き出し、路上パトロールでの訪問、相談強化 ・インターネット活用を含む自殺防止対策窓口の設置(24時間対応) ・相談窓口アピール用チラシの配布 ・定期連絡体制の構築による関係づくり ・ボランティア派遣体制を整え緊急対応の強化 ・被支援者への連絡用テレホンカードの配布 ・緊急時の食糧等支援、シェルター対応、受診対応。他の社会資源連携 ② 地域困窮・孤立者への支援 ・サポートセンター職員やボランティアによる定期連絡、訪問活動 ・インターネット活用を含む自殺防止対策窓口の設置(24時間対応) ・年賀状、暑中見舞い、誕生日祝いカード送付 ・「抱樸館北九州」での支援 ・野宿からの自立を図る「自立支援住宅」事業 ・緊急時の食糧等支援、受診対応、他の社会資源連携 ③ 困窮・孤立者を生まない地域共生社会づくり ・誰でも参加できる各種交流行事の定期開催 ・お互いが支え合う関係づくりを目的とした互助組織の活動サポート ・地域共生社会づくりの担い手としてのボランティアの拡充 ④ 支援のための職員研修	・路上生活の方は炊き出し等で出会う機会があるものの、住宅確保困難者といわれる方々等、私たちがまだ出会っていない困窮・孤立者が多数おられる。こうした方々と、どう出会い、伴走型支援を届けていくことができるか、今後の大きな課題と認識している。また、その活動の担い手としてボランティア参加をどう広げていくかも継続的な課題である。	・2021年3月2日 おんなじいのちコンサート開催予定 ※抱樸が目指す地域共生社会について多くの方々と共に考える機会とする。
NPO法人 ジャパン マック 北九州マック (地域活動支援センター)	残念ながら当施設が「自殺対策」をテーマにした事業(講演会、シンポジウム、研修会等)を行うことはない。しかし、依存症者の病理として自死問題は頻発している。現在通所中のメンバーのほとんどが、我々が訪ねれば病状の悪化に伴って自死を意識したことがあるという。 北九州マックでは年に2回(6月感謝の集い、12月ステップセミナー)のイベントを開催しているが、どちらも主役は通所のメンバーさんたちである。そこでは回復プログラムに取り組んでいる通所メンバーの生の声(体験談)が聴ける。そうした体験談は、以前は死を意識したが生き方を変えようとしていることであり、依存問題のある方々には自殺予防として寄与するのかもしれない。	なし	・特別には考えていないが、依存症者(そのご家族を含む)に自殺念慮等がみられた場合には、寄り添い傾聴し、自死を選ばないでほしいことを伝えていきたいと考える。また、スタッフ間で情報を共有して対応していこうと思う。
特定非営利活動法人 北九州DARC	特に自殺を取り上げてはいないが、薬物を使わない生き方をしていく事。薬物回復プログラムを行い、実践していくことで自殺のリスクは減っていく。	なし	-

# 北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和3年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
<p>リメンバー福岡 自殺遺族の集い</p>	<p>① 自殺遺族の集いの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺遺族の集いを奇数月第4日曜日、年間4回開催</li> <li>・オンラインによる初参加者向け自殺遺族の集いを偶数月第4日曜日、年間3回開催</li> </ul> <p>【令和2年度実績】</p> <p>開催日：参加人数（うち初参加者）</p> <p>R2.7/26（日）：8名（1名）※オンライン開催なし</p> <p>R2.9/27（日）：19名（4名）※オンライン開催あり</p> <p>R2.10/25（日）：6名（1名）※オンライン開催のみ</p> <p>R2.11/22（日）：17名（3名）※オンライン開催あり</p> <p>R2.12/27（日）：10名（3名）※オンライン開催のみ</p> <p>R3.1/24（日）：8名（0名）※オンライン開催のみ</p> <p>R3.3/28（日）：19名（7名）※オンライン開催あり</p> <p>計：87名（19名） 月平均11名（2名）</p> <p>② 当会のリーフレット・自殺遺族メッセージ集の発送・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットは、関係機関、講演・研修先、自殺遺族の集いへの参加者へ年間100～200部配布。</li> <li>・メッセージ集は、ホームページを介しての希望者（自殺遺族）、及び自殺遺族の集いの参加者に無料発送。年間約50冊前後。</li> </ul> <p>③ 自殺遺族支援関係者向け研修会・講演会への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師派遣1回(オンライン研修会)</li> </ul> <p>④ 自殺遺族の集い運営スタッフ・ファシリテーター養成研修会・交流会の開催</p> <p>令和2年度は開催なし。</p>	<p>① 新規ボランティアスタッフ・ファシリテーターの育成（OJT、OFF-JTの実施）</p> <p>② 会の運営の安定化、運営ノウハウ・ファシリテーション技術の継承</p> <p>③ 筑豊地域での自殺遺族の集い開催に向けた準備(2～3年を目処に具体化)</p> <p>④ 新型コロナ禍に伴うオンラインでの自殺遺族の集いの開催方法の構築</p>	<p>① 対面とオンラインを併用した自殺遺族の集いの継続的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面・オンライン併用形式は、奇数月第4日曜日13:00～、初参加者向けオンライン形式は偶数月第4日曜日21:00～年間12回の開催を目標。</li> <li>・100名前後(うち初参加30名前後)の参加、遠方・県外での参加者は約2割増を見込む。</li> </ul> <p>② 当会のリーフレット・自殺遺族メッセージ集の発送・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関、講演・研修先、自殺遺族の集い参加者及びホームページを介しての希望者に配布予定。リーフレットは、100～200部/年、メッセージ集は50冊/年程度を見込む。</li> </ul> <p>③ 自殺遺族支援関係者向け研修会・講演会への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、講師派遣を実施予定。1～3回を見込む。</li> </ul> <p>④ オンラインによる新規運営スタッフ・ファシリテーター養成講座・オンライン研修の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催予定日は未定 1回程度を予定。</li> <li>・その他団体が開催する研修会への参加、及び共同での開催。</li> <li>・偶数月第4日曜日オンラインの集い後、新規スタッフの研修を兼ねたオンライン・スタッフミーティングを実施。</li> <li>・次世代を担う新規スタッフ3名増員を目標とする。</li> <li>・具体的には女性スタッフ1名、若手スタッフ2名の増員、特にITスキルがある方を募る。</li> </ul> <p>⑤ オンラインでの自殺遺族の集い運営方法の構築・改善。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期化するコロナ禍に対応するため、オンライン形式の集い開催にウエイトを置いた運営を行い、ホームページなどでオンライン形式の集いへの参加を広報・周知する。</li> <li>・あわせて、個室がない、経済的理由からWi-Fiやインターネット通信環境の整備が難しい参加遺族に対する何らかの対処方法を策定・立案し、オンライン形式の集いへの参加を促す。</li> <li>・具体的にはお得なスマートフォン通信料使い放題プランやレンタルWi-Fiルータ、その通信料金の助成制度といった社会的支援制度に関する情報収集に着手し、上記対処方法を策定立案を行う。</li> <li>・オンライン形式の集い参加者の割合を8割にまで増やすことを目標とした。</li> </ul>

# 北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和3年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
福岡県警察	① 自殺の実態解明 ・北九州市等行政機関への自殺統計資料の提供	なし	・正確な自殺統計資料の提供
福岡労働局（北九州東労働基準監督署）	① メンタルヘルスセミナーを年4回実施（対象：企業の労務管理責任者又は担当者） ② 毎年9月に労働衛生週間説明会を県内の労働基準監督署（13署）で実施。 ③ 労働安全衛生法の規定に基づき、労働者50名以上の事業場にストレスチェックを完全実施させる。 ④ 説明会や個別の指導時に、職場内の環境整備、長時間労働やメンタル不調などにより健康リスクの高い状況にある労働者を見逃さないための環境整備に関する指導を実施。	・労働安全衛生法でストレスチェックが義務付けられていない、労働者50名未満の事業場のメンタルヘルス対策の取組みが遅れている。	・労働者50名未満の事業場について、福岡産業保健総合支援センターの利用促進を図る。
小倉公共職業安定所	① 生活保護受給者等就労自立促進事業 ハローワークと福祉事務所。いのちネット、母子・父子福祉センターが連携・強化を図り、小倉北・南区役所内に常設窓口（福祉就労支援コーナー）を設置し、就労支援ナビ（北3名、南2名）が予約制、マンツーマン支援を基本にした職業相談・紹介を中心にした就労支援を実施している。 対象：生活保護受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者等 ② ホームレス自立支援事業 ホームレス自立支援センター北九州に入所している支援者に対して、ハローワークの就労支援ナビが就労意欲及び職業能力を有する者に対し、予約制、担当者制による職業相談、紹介を実施。 ③ 精神障害の方の悩み相談 （精神障害者雇用トータルサポーター（精神保健福祉士等）による精神障害者等である求職者に対する専門的なカウンセリング等の支援） <相談内容>（精神障害の方の悩み） （例）・働きたいけど自信がない ・人とうまく付き合えない ・医療機関への受診相談、福祉機関への相談案内 ・生活面、生活設計等の将来的な不安 等々 ・月曜日～金曜日（変更の場合あり）〈完全予約制〉 ・相談時間 9時半～15時 ④ 心の健康相談 （臨床心理士による離職による不安、求職活動の悩みなどに関する相談） <相談内容> 失業状態に直面したことによる不安、求職活動上の様々な悩みを持つ求職者の心の健康に関すること。 ・毎月第1・3金曜日（変更の場合あり）〈完全予約制〉 ・相談時間14時～17時 ・相談時間一人50分	なし	-